

# 苫小牧市総合教育会議議事録

会 議 名	平成27年度 第2回 苫小牧市総合教育会議
日 時	平成27年7月17日 自 13時09分 至 14時00分
場 所	市役所本庁舎第2委員会室
出 席 者	市 長 岩 倉 博 文 教育委員長 上 原 毅 教育委員 佐 藤 郁 子 教育委員 佐 藤 守 教育委員 植 木 忠 夫 教 育 長 和 野 幸 夫
欠 席 者	
事 務 局	教 育 部 長 松 浦 務 教 育 部 次 長 荒 物 屋 貢 一 総 務 企 画 課 長 釜 田 直 樹 生 涯 学 習 課 長 鍛 冶 貴 宏 総 務 企 画 課 総 務 係 長 下 濱 辰 哉 総 務 企 画 課 総 務 係 主 事 前 田 亜 矢 子
協 議 事 項	(1) 苫小牧市教育大綱（仮称・案）について (2) その他
会 議 の 経 過 概 要	別紙のとおり

1 開会の宣言 . . . 13時09分
(岩倉市長) それでは、9分ほど遅れましたが第2回苫小牧市総合教育会議を開催させていただきます。
第2回目を迎えました総合教育会議であります。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はご案内のとおり、法律の一部改正後、仕組みの微調整があつてこの会議がスタートし、もう1つの大きな役目が教育大綱策定についてということで、これまでも考え方についてお示ししていたと思いますが、改めて苫小牧市教育大綱(案)について、まずは事務局から説明をしてもらひまして、それに対して意見交換をしたいと思ひます。なお、本日結論を出すというよりは、意見交換をして、もう一度皆さんに考えていただき、非常に大事なこれからの教育行政全般についてのスタートになりますので、いろいろとご協議あるいはご意見をいただくということで進めたいと思ひますので、よろしくお願ひします。
2 協議事項
(1) 苫小牧市教育大綱(仮称・案)について
(部長) -苫小牧市教育大綱(仮称・案)について説明-
(岩倉市長) 一通り教育大綱の位置づけやスパンを含めて、説明がございました。まずは、一通り率直なご意見あるいは疑問などがありましたらお聞かせいただきたいと思ひますが、委員長からお願ひいたします。
(上原委員長) お聞きしたいことが幾つかあります。まず1つは、市長の方から話がありましたスパンの話です。4年間ということですがけれども、今掲げた基本理念ですね、理念というのは相当重いものだと思います。それで、4年間で今回決めた理念に基づいてやって、その4年間が過ぎた場合、この理念も見直すのかどうかですね。
もし見直すとすれば、4年間だけの理念ですから、わかりやすい表現といひますか、

覚えやすいというか、そういう表現の方が良いような気がします。意味するところは変わらなくても、覚えやすいような表現に変えたらどうかということを率直に思いました。

それとですね、教育目標の全体図と大綱を照らし合わせてみたのですが、教育目標の中に「強じんな身体と豊かな教養を持つ文化人」ということで書かれています。また、改正法の中で大綱とはどのようなものかということを書いた部分があるのですが、それを見ていきますと、「教育の目標や施策の根本的な方針であり、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」、これについて大綱の中で触れたらどうかということで、改正法の解釈に書いてあります。それで照らし合わせていくと、今回示された案の中では、文化ということに触れていないような気がするのですが、その点ですね、私は触れた方が良いのではないかという気がしております。それから、市長の今年の市政方針の中でも、教育、それから文化の振興について教育大綱の中で定めるといってお話がありました。そのことも含めて、文化について触れていた方が良いのかなという気がします。

もう1つは、同じ改正法の中で、平成26年7月17日付の文科省の通知の中で、大綱の策定について幾つか留意事項を上げています。その中の2番目に、大綱の記載事項というのが具体的に示されておりました。中身は主として、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等の公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針、こういうものを記載したらどうかということが書かれています。

考えていくと、学校の耐震化や学校の統廃合というのは、苫小牧にとっても非常に大きな問題だと思います。特に、学校の耐震化に関しては、今は80パーセントちょっとまで進んでいるのでしたか。これは、目標としては100パーセントまで持っていくのですが、全国平均と比べると14、5パーセントくらい少なくなっています。それと学校の統廃合ですが、少子化ということもあって、苫小牧も避けて通れない間

題となっています。そういう面で、教育施設に関しての方針、まあハード面というのでしょうか、そういう面の方針も、4年間というスパンであれば示しておいた方が良いのではないかというような気がしております、これは自分の意見として、皆さんの中で議論していただければと思います。

あわせて、同じ大綱の定義の中の3番目に、このたび出た国の第2期教育振興基本計画というものがあります。大綱策定時に、この基本計画を参酌して定めたらどうですかということが書いてありました。その中の第1部に4つの基本的な方向性が示されているのですが、その3番目に、「学びのセーフティーネットの構築」というものがあります。その3番目を具体的に示したものが第2部の各論の中で6番・7番ということになりますが、その7番に「安全・安心な教育研究環境の確保」ということで、学校の教育施設等について取り上げています。そういう面からいきますと、今話をしましたように、ハード面というか教育施設に関しての方針をある程度示しておいた方が、市民も非常に関心の高い問題ですので、そういう方が良いのではないかという気がしていたのですが、もしご答弁等いただければよろしく申し上げます。

(岩倉市長) そうですね。ご意見としてお聞きする部分と、例えば文化の問題とか、あるいは耐震の問題も、今80数パーセントですが、後はいわゆる大改築でクリアするというような整理のやり方で、それが終われば100パーセントになるという考え方なのですが、そういうことも含めて多少でも示しておくべきではないかということについて、その場で答えることはできますか。

(部長) まず、文化についてのお話がございました。我々の方で、各部にこういった方針で大綱をつくりたいので、意見を聞かせて欲しいということで投げかけをしたのですが、その中で、スポーツについては市長部局に移行しましたが、スポーツ推進、スポーツ都市宣言のところをぜひ文言に盛り込んで欲しいという話がございました。

ただ、従来、スポーツは教育でずっとやってきたのですが、その時からスポーツという言葉は特に使わず、あくまで生涯学習という中に文化もスポーツも含まれている

<p>ということで、特に本市の生涯学習は、市民憲章、人間環境都市宣言、スポーツ都市宣言を土台として生涯学習推進基本計画をつくっているという文言が、生涯学習推進の基本方針に入っておりますので、スポーツという言葉は申し訳ないけれどもあえて入れませんということで了解をいただきました。それと同じ考え方でいくと、文化・芸術・スポーツというところも、生涯学習のくくりの中で1番最後の「生涯学習環境の整備と充実」というところで網羅されるというような判断です。あと、幼児教育について、健康こども部の方から「幼児教育の推進」という言葉を入れて欲しいというお話があったのですが、3段目の「学校・家庭・地域社会が連携した」という基本方針の中に、これまでなかった「幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進」というところで、「幼稚園、保育園」という言葉を入れました。</p>
<p>(岩倉市長) いわゆる教育大綱、一部法律改正以降の大綱と、あるいは教育委員会としての目標は従来どおり持っていく。そうすると、今指摘のあった、例えば文化の問題とか、あるいは国の指針、国からの話の中にある耐震化の問題をどういう位置づけで苦小牧として整理をしていくのか、考え方を前提として持っていかなければならないと思います。つまり、教育大綱という、基本理念であれ、指標であれ、方針であれ、この新たな枠組みの位置づけについて認識を共有するということは大事で、それを受けて、具体的な目標の中で政策展開等の詳細についての考え方が示されるのか、それともあくまでも基本方針の中でうたわれるべきものなのかという考え方を、どうするかですね。</p>
<p>とりあえず一通り意見を伺うということで、佐藤郁子委員からお願いします。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 委員長の方からいろいろご意見がありまして、私も教えていただくこともあったのですが、基本方針の考え方について、今の5項目に分けていくような考えで進めるのであれば、委員長がお話した文化ですとか様々なものが組み込まれていくと思うのですが、その方針を5項目から6項目に増やす。例えば、3番目の学校づくりの推進のところがあるのですが、今は幼保連携になっています。それから、もう少し先のところは、幼稚園、小学校連携というふうに変わっていきますので、4</p>

年間の中でどこまで変えるのか、そこを踏まえての基本方針のつくり方なのかはつきりしませんと、無理やり5つのところに入れていくようになってしまえば、説明が必要な基本方針になってしまいます。それは、なかなか理解しにくいのではないかなと思いますので、私が思ったのは、5項目ではなくて6項目・7項目と広げても説明が必要ないような基本方針をつくっていく。それに基づいて、現実的・実践的な方針、また運用方法をつくっていくのだらうと思いますが、そのところも、私も委員長と同じように、説明が足りないのであれば、説明がなくてもわかるようなものをつくっていきたいと思っております。

(岩倉市長) 今のご意見に対して、事務局どうですか。

(部長) 先ほども説明の中でありましたけど、これまでの私どもの「教育推進の重点」が5項目で、それを言葉として集約したものが大綱の基本方針となります。

今回、市長の大綱を4年間というスパンでつくるということであれば、新しい言葉として項目を増やしていくのも1つの手法だと思います。

(岩倉市長) 今は、5項目に固執する必要はないのではないかと、場合によっては6項目、場合によっては末広りの8項目でも良いのではないかとのご指摘であります。つまり、理念・指標を踏まえた方針であるのであれば、わかりやすくもう少し明確なトーンを出したほうが良いのではないかとのご意見でありました。

では、植木委員どうぞ。

(植木委員) 今までずっと、本市の教育推進の指標と基本方針でやってきました。その上位目標にあるのが、恐らく市長の考え方も組み込んだ基本理念であろうと思うのですが、委員長もお話しになったように、わかりやすい表現、これはまあ行政を担う人間にしてみると、その通りかなと思いますが、教育基本法では、子供の人格の完成を目指すということをうたっているわけですね。とすれば、子供たちの自己実現を図るために、本市では何をするのかという基本方針を踏まえた上で、あるいは推進の指標を踏まえた上での文言が、この基本理念の中に入る必要があるのではないかと私は思います。「～誇れる街 苦小牧～を担うひとづくり」が子供のあるべき姿、ひと

つのあり方だと思うのですが、子供本人の自己実現のための文言を付け加える。つまり「～誇れる街 苦小牧～を担うひとづくり」のために、幾つかの子供のあるべき姿というものがあつた方が、私は教育大綱にぴったりではないのかなというような感じを受けました。

(岩倉市長) そうですね、一通り終わってから言おうとっていたのですが、私も最初にレクチャーを受けたときに、本当に基本理念がこれでいいのかという問題提起をしました。つまり、何を軸に置くかによって、現状の中では、一部法律改正の背景にあるのは、スポーツの問題だったり全国で発生した様々な問題だったりして、教育委員会の役割と機能について、社会的な問題になってきたわけです。そういう背景からして、一部改正は市長との関係、距離を変えていこう、私に言わせればこれは中二階で、もう一度法律の一部改正を行わなければ本来の方向には行かないというふうに考えています。しかし、市長との距離感、つまり人事権と予算権がありながら執行権はゼロだといういびつな関係から少し変えていこうという方向については、私もそう思っているのですが、中二階に来たときに、いきなり基本理念ということで市長の存在価値を出そうと思って、私が内部的に使う、あるいは選挙用に使っているフレーズを並べただけのように感じて、これはいかななものかという話をしていたわけです。そこについては少し集中的に考えて、大綱・基本理念は本当に4年で良いのか、市長が変わったらころっと変わるのが理念で良いのかどうかという問題も含めて、最初委員長から指摘のあつたそういう問題を含めて、大綱の位置づけという根本にかかわる問題になりますが、そこはやはり一考する必要があるのではないかなと思います。ですから、教育委員会の考え方は、軸をそこに置いたのですね。多分、市長との距離感を軸に考えた。でも、本当にそれで良いのかということ、悩みながら書いていたということですね。

佐藤守委員、どうでしょうか。

(佐藤守委員) 今皆さんが言われた基本理念の中で、親が見たときとか子供がこの理念を見たときに、わかりやすい言葉の方が良いのではないかなと、まず1つ思いま

<p>した。それと、先ほどから出ている4年のスパンですが、今は時代の流れが速いので、</p>
<p>即やるものと4年かけて達成されるものとが分かれているのではないかと思います。</p>
<p>早めにやるべきもの、それから4年で達成するものという分け方も、見てわかるよう</p>
<p>にしてもらった方が良いのではないかと思います。それから、いじめなどが今市長</p>
<p>からも出ましたが、早期対応という言葉が出ていますが、今までであった言葉だと思</p>
<p>いますので、今回の大綱では、緊急の場合はもっと素早く動くんだよというように、わ</p>
<p>かりやすい言葉づかいにした方が、変わったのだなというイメージを持ってもらえる</p>
<p>のではないかと思います。</p>
<p>(岩倉市長) 今のご意見について、事務局どうですか。</p>
<p>(部長) 先ほど、委員長の方からも耐震化のお話がありました。文科省では、詳細</p>
<p>な施策の策定までは大綱に求めないといいながら、こういう基本方針的な教育が進め</p>
<p>ていく道筋みたいなものをあげています。その中に、例えば今後3年間・4年間でこ</p>
<p>れに取り組むのだということは、逆に具体化しすぎて、理想的な言葉を選んでいく中</p>
<p>に、例えば耐震化率を何パーセントにしますとか、そういった言葉を入れるのはなか</p>
<p>なか難しいなと思い、確かに文科省の通知の中では耐震化やいじめの問題などの具体</p>
<p>的なことを記載しても良いとは書いてありますが、なかなか記載できなかったという</p>
<p>のが本音でございます。</p>
<p>次に、基本理念に子供を育てる理念みたいなものがあったとしても良いのではということ</p>
<p>ですが、確かに他市を見ますと、「豊かな心を育てる」ですとか、どちらかという</p>
<p>子供目線の理念があったりする市もあるのですが、私どもは、子供だけではなく高齢</p>
<p>者の生涯教育までも含んだ基本方針なものですから、なかなか子供たちに特化した基</p>
<p>本理念は難しいかなということで、人づくり、教育行政執行方針の中でも教育の目的</p>
<p>は人づくりだというふうに言っていますので、そこで人づくりという言葉に固執して</p>
<p>しまったのが現状です。</p>
<p>(岩倉市長) では、最後に皆さんの意見を聞いた上で、教育長どうでしょうか。</p>
<p>(和野教育長) この大綱をつくるときにどういう位置づけにするかということで、</p>



まず議論がありました。議会の答弁でもあり、今の市長と教育委員会の関係というの、いわゆる教育委員会の動きが市長の目線と違う大津の事件を象徴するような関係ではないものですから、そういう意味では、特に法律の趣旨を意識する必要はないだろうというのが本音にありました。もう 1 つは、この大綱の位置づけが、私もがつくるにはつくりづらい位置づけになります。それは、法律の趣旨からいうと市長が市長の目線でつくるというところにあるので、教育がつくと、どうしても教育目標ですとか、既存のきちんとした考えでつくったものから逸脱することはできないのではないかと、いうところから抜け切れなかったです。それで、結果的には今までのいろいろな計画なり、目標なりを踏襲した形でつくらざるを得なかった。もし、法律に基づいてつくるのであれば、やはりこれは今さらということになりますが、市長の目線でつくる必要があったかなと。今ご指摘をいただいて、委員の皆さんも市長の目線といいますか、市民目線としてどうかという見方をされているので、そういうことからいうと、根っこのつくり方のスタートがずれていたかなと思います。これは難しい話になりますね。

(岩倉市長) つまり、大綱の位置づけを、その町によってどのように捉えるかという背景に、市長と教育委員会の関係がどうなっているか、町によって随分と違って、つまりこの起点は、大津の問題とか、幾つかの町の様々な事件を背景にした教育委員会問題という背景があるので、そこはどこを軸に置くかということになり、非常に難しいですね。議会答弁の中でも、市長部局でつくるのか、あるいは教育委員会で作るかみたいなどころはありました。苫小牧の場合には問題のある町とは違い、教育行政と市長との関係は特に問題ない。幾つか問題提起をしたり、いろいろとやったりしていても、それは当然のことであって、本質的な溝というものが今はないわけです。そういう中で、苫小牧として、この法律改正の趣旨を織り込んで第一歩を示すときに、どのような形がベストなのかと考えた上で、教育委員会で素案をつくってきたという経過があります。そうすると、教育長がいうように、教育委員会で作ると、どうしても今までの教育行政の範囲の中で大綱というものを位置づけざるを得ない。

皆さんの意見を聞いていて、そのことの認識、ギャップみたいなものを感じたというのが教育長の総論的な話です。それを踏まえて、とりあえず大綱の-spanを市長の任期と合わせて4年にしていこうということについては、賛否両論あるかも知れないですが一定の理解は得られること、あるいは時代のスピーディーな変化というものを考えたときに、10年-spanでこれを捉えるということにはならないと思うので、期間については4年ということの良いのではないかと思います。その場合、市長が変わったら理念も全部ころっと変わるのかという問題があって、その辺をどう整理しながら大綱を捉えていくのかという問題も出てくるわけです。そういう意味では、問題のあるところに見れば、これを有効に活用しようとなるかも知れませんが、問題のないところから見れば、なかなか難しい取り組み方になるとはいえ、冒頭で言ったように、これは中二階で、もう1度一部改正があって、根本的に教育委員会の位置づけ、あるいは市長部局との関係は多分変わっていくだろうということを想定したときに、やはり一部改正の趣旨を踏まえて、我々は一步踏み込んでいく必要があるのではないかと考えています。

後は自由に、何か付け加えて指摘したいところがあれば、お願いしたいと思います。

一番新鮮に感じたのは、5つの柱にこだわることあるのかという意見が佐藤郁子委員からありましたが、確かにそうだなと。今まで5つだったので今度も5つという、それが逆に新鮮さを失わせることになってはいないか、中の表現もさることながら、なぜ5つにこだわる必要があるのかと。

(上原委員長) 先ほど教育長が言われたように、教育委員会の今までのことがあったから、5つだというだけです。ですから、加えたり減らしたりは可能だと思うんですね。

(和野教育長) 大綱の位置づけを、今までのいろいろな推進計画等の位置の上に置くか、下に置くかですね。私たちがつくる場合、今までのものが歴然としてあるわけです。市長がつくるのだから大綱はそれらの下に入っている。そういう意識でつくっているわけです。一番上に上げるとなると、それは市長が変わってころころ変わる可

能性がある。それが、今までの教育委員会の、昭和28年からつくってきたものの上に位置づけても良いのかという疑問もあります。やはり国の制度の中では、市長は市長でつくれ、教育委員会は教育委員会として今までの推進計画の中でつくれという感じで、別々に意識しなければならないのではないかと思います。この位置づけについては、事務局でもかなり悩みました。

(岩倉市長) そこは、今回の法律改正でも執行権を持っているわけではない市長だけれども、様々な取り巻く社会状況の変化、時代の変化を考えれば、やはりこの大綱と教育委員会が従来から持っているものとは、きちんとリンクしているということが必要だと思います。リンクを前提として、どちらが上位とか下位ということではなく、法律改正に基づく大綱があって、教育委員会は従来からのしっかりとした施策展開を含めた方針を持っているということで、何もおかしくはないと思います。

(和野教育長) 教育委員会側にいるから、違和感があるのかも知れないですね。

(岩倉市長) むしろ、教育委員会と市長との距離が、大綱の位置づけによって今までは抜本的に変わるという意識を、我々、あるいは議会や市民を含めて持つてもらう。その説明をどう果たすかということが大事であって、教育委員会の考え方があって、一部改正だから仕方がないのでつくるかということは、法律改正の趣旨にはないと思います。

(上原委員長) この話が出てきたときに単純に思ったのが、現存する教育委員会の目標というか、方針があるわけですよ。それとですね、教育大綱を新たにつくれということですから、では上位の計画というか方針というのはどちらだという話をしたことがありました。そのときは、両方いけるなという話がありました。ただ、受けた感じとしては、教育大綱だからこちらの方が上位になるのではないかという感じを強く持ちました。

(岩倉市長) 資料の図でいくと、総合計画がまずあって、その上で教育大綱があるという位置づけになります。だから、どちらが上位か下位かというのは、あまり気にしなくていいのではないかと思います。ただ、少なくとも大綱という名前

で書く限りは、余り細かな施策展開まで書いてしまうと、それはそれで、位置づけがまたわかりづらくなるかなと思います。

(上原委員長) 余り細かいのは、いらないのではないですか。

(佐藤郁子委員) 私が、5項目のほかに追加ができるのかどうかというふうになったのは、大津の事件が大きなきっかけになって、今いろいろなことが変化していると思いますが、学校教育はどちらかというとなら生涯学習とは重さが違うと思うんですね。

生涯学習も入れていくと、それを組み込んでいくにはやっぱり5つでは無理があるだろうというのが、最初の感じでした。あれもこれも少しずつ薄く入れていくのか、それともどちらかに重きを置いていくのかとなったときに、どちらにも重きを置きにくくなるとすれば、生涯学習の部分ですとか文化の方に入っていくところが生涯学習の入口だと思うのですが、それを説明なしで何となく理解していただくためには、項目を新たにされた方がわかりやすいのではないかとというのが、1つありました。5つの中に組み込んで何となく入れるとなると、薄くなってしまって理解がしにくいだろうし、言いたいことも伝わりにくいのではないかと。5項目でそれができれば、スマートなのかも知れませんが。

(岩倉市長) ある意味で、実際つくっているのが教育委員会だとすると、5項目を設定する場合に、教育行政に限ることを前提としてつくってほしいと思うのは当然ですが、ではそこに市長が決める、法改正の趣旨からいえば、つまりこの5項目の中には市長部局がかかわっていることが入って全然構わない。そういう意味で、大綱の価値が出るというような考え方もできるのではないのでしょうか。その上で、教育委員会が持っている教育目標以下の様々なものは、今の教育委員会の範囲の中での具体的な施策展開とか、方針とか、考え方が示される。大綱については、それにこだわらずに、多分スポーツの問題も、市長部局に行ったので余り入れないというような考えがあるのかも知れないですが、そのバリアを外して大綱を捉えていくという考え方で、市長のかかわりをつけていくという考え方もあります。そうなった場合に、佐藤郁子委員が言うように、本当に5つの柱でカバーしきれんかどうか。6つになるのか7つにな

<p>るのかというところを、一度検討してみたいです。</p>
<p>気楽に考えて欲しいのは、基本方針・基本理念をどうするかは別として、最初の我々の第一歩は、4年間で前提にして立ち上げようとしているのであって、4年間で周辺の様々な状況を考えて4年後にまた直せばいいのであって、そういう意味では、もう少し思い切って踏み込んで、別に柱を5つということにこだわらずに考えて、その中でカバーしていく、そのカバーした中で法律の一部改正の趣旨がそこに生まれてくるという流れでどうでしょうか。</p>
<p>もう1つは、基本理念の表現の仕方です。これは余りにも短絡的ではないか、もう少し市民が見てわかりやすい表現で、ツボを押さえた理念というものを設定するべきではないか。この2つですね。</p>
<p>(上原委員長) わかりやすいといえば、苫小牧の市民憲章もわかりやすいですよ。すごく平易な言葉で、でも、その中にはいろいろなことが秘められていますが、覚えやすいですよ。もし理念が変わらなれば、そういうものでも良いのではないかと気がします。</p>
<p>(和野教育長) 今までのような格好で固執するから、ややこしくなるんですよ。今までの教育目標みたいなものが頭の中にあっただから。思い切って、もっと項目を少なくしてもいいですし、言葉の使い方を変えてもいいですし、そういうふうにすると、位置をどこに置くかという疑問もなくなるかも知れません。</p>
<p>(岩倉市長) こういう議論をすると事務局が大変かも知れないですが、項目を増やすという考え方を軸にするか、逆に、やっぱり子供に視点を合わせて簡潔に大綱の第一歩を踏ませるかということですね。もう1つは、なぜスポーツを市長部局に持ってきたかという背景の1つに、多くの市民が一番とっていいくらい関心を持っている学力向上の問題について、教育委員会に特化して頑張りたいという思いがあることもあって、余計なことをできるだけ取って、文化は法律規定上教育委員会に置かなければならないというのがあって、必要最低限のもので教育委員会をということで、子供たちの健全育成と学力向上に特化したいという思いがありました。しかしな</p>

がら、大綱をそれに特化してしまっているのだからという思いもあります。例えば、耐震化の問題は私の中ではもう終わって整理がついているとっていて、後は大改築をやっていけば100%になるでしょう。

(部長) 時間はかかりますが。

(岩倉市長) 時間はかかるけれど、今年から着手していくわけですから。

まあ、そういった意見を踏まえてですね、冒頭に言っているように本日は結論を出しませんので、それぞれもう一度考えて、この4年間どういう大綱があるべきか、あるいは基本理念は一定の長さで捉えて表現すべきか、あるいは4年というスパンの中で表現すべきか等々あると思いますけれども、もう一度考えていただければと思います。教育長、最後に第2回の会議の総括をお願いします。

(和野教育長) 大綱の位置づけには、かなり悩みました。私は教育委員会に来て3年ですが、こうやって意見を交換する中で、視点が少しずつ教育委員会事務局的な発想になってきているかなと思いました。それが教育委員会改革の原点ですね、発想をどこに置くのかという。

(岩倉市長) その上で、基本理念は別として、この大綱でいくというのであれば、これでいくという確固たる自信を持ち、きちんと説明できるようにしておくべきですね。なぜこうなったのかという説明ポイントをもう一度整理して、理論を構築することが1つ。もう1つは、柱を本当にこれでいくか、もう少し市長がかかわったということがわかるようなものにしていった方が良いのか、そして、基本理念の表現が本当にこれで良いのかというところですかね。

(部長) どちらにしても、もう一度、ゼロから考えてみます。

(上原委員長) 自治体の判断にこの作成をゆだねられているわけですから、ある程度苦小牧らしさがあってもいいような気がします。ほかを気にしなくても。

(岩倉市長) 今後のスケジュールとしては、どうなっていますか。

(次長) 今まで考えていたのは、今回が市長からたたき台を出していただきまして、次回には答えをとという流れだったのですが、今回のこのような議論を踏まえますと、

総合教育会議の開催回数が若干増えるのかなと思います。大綱の策定時期も、若干ずれることをご理解いただければと思います。

(岩倉市長) ずれても別に問題はないんですよ。

(次長) はい。年度内に策定しなければならないということだけ、文科省からの通知にも書かれています。当初の予定が秋だったのが、若干ずれるということです。

(岩倉市長) もう一度、事務局も含めてそれぞれ考えてみましょう。そういう意味で、本日は結論を出しません。

それでは、事務局には大変苦勞をおかけしますが、市民の皆さんが納得するような大綱をつくっていきたいので、よろしくお願い申し上げます。

ちょうど14時となりましたので、第2回総合教育会議を終了させていただきます。

2 閉会の宣言 …… 14時00分